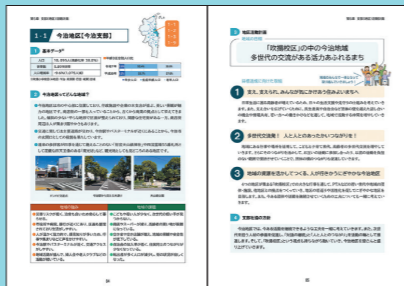


【支部(地区)活動計画】

地域の課題や目標について、住民同士で話し合い、27地区(旧今治市内16地区及び旧町村単位11地区)それぞれの支部(地区)活動計画をつくりました。計画書本編に掲載しておりますので、お住まいの地区の計画をぜひご覧ください。



計画書本編はこちらの
二次元コードから



今治市社会福祉協議会の12支部

2 朝倉支部



3 玉川支部



4 波方支部



5 大西支部



6 菊間支部



7 吉海支部



8 宮窪支部



9 伯方支部



10 上浦支部



11 大三島支部



12 関前支部



1 今治支部

I 今治地区



II 美須賀地区



III 日吉地区



IV 別宮地区



V 常盤地区



VI 近見地区



VII 立花地区



VIII 鳥生地区



IX 城東地区



X 桜井地区



XI 国分地区



XII 富田地区



XIII 清水地区



XIV 日高地区



XV 乃万地区



XVI 波止浜地区



第4期 今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行年月 令和8年3月

発行 今治市 福祉政策課

〒794-8511
今治市別宮町一丁目4番地1

TEL 0898-36-1525

FAX 0898-32-5211(代)

社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

〒794-0043
今治市南宝来町一丁目9番地8

TEL 0898-22-6018

FAX 0898-22-6022

第4期 今治市 地域福祉計画 地域福祉活動計画

概要版

令和8年度～令和12年度
(2026年度～2030年度)



令和8年3月

今治市

社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

【地域福祉って?】

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力し、地域のみんなで福祉を支える仕組みのことです。

地域での支え合いを築いていくための考え方として、「自助」「互助」「共助」「公助」というものがあります。これらが相互に働き合い、みんなで力を合わせて取り組んでいくことが大切です。



【今治市の現状】

令和元年(2019年) 9月末日現在	令和7年(2025年) 3月末日現在
158,710人	総人口 146,721人
17,646人	0~14歳 14,601人
86,112人	15~64歳 79,287人
54,952人	65歳以上 52,833人
34.6%	高齢化率 36.0%
76,553世帯	世帯数 76,436世帯

資料:住民基本台帳

外国人人口

令和7年(2025年) 3月末日現在
4,385人

資料:住民基本台帳

地区別高齢化率

令和7年(2025年) 3月末日現在

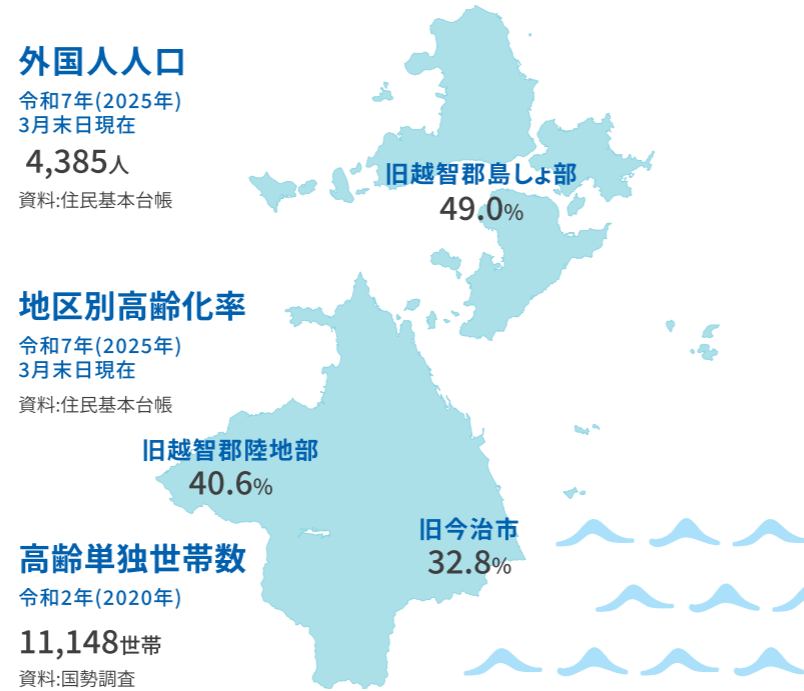
資料:住民基本台帳

高齢単独世帯数

令和2年(2020年)

11,148世帯

資料:国勢調査



【今治市の地域福祉の課題】

(1) 地域格差と移動・交通手段の確保

特に島しょ部の少子高齢化が深刻で、住民からはコミュニティバス等の交通手段拡充の要望が強く寄せられています。

(3) 相談支援の充実

生活困窮についてや外国人住民からの相談など、多様化・複雑化する支援ニーズに対応し、気軽に支援につながれる、包括的な相談支援が求められます。

(2) つながりの希薄化と担い手不足

核家族化や集合住宅の増加などが影響し、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。特に若年層の地域活動への関心の低さが担い手不足の要因となっています。

(4) 情報発信・周知の最適化

地域の状況や世代に合わせ、最適な手段で情報発信を強化する必要があります。

基本理念

一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり

住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、
その人らしく暮らせる地域を目指して

この理念を基に、住民・地域・行政が力を合わせ、
誰もが安心して暮らせる今治市のまちづくりに取り組みます。

重点取組

今治市の全ての福祉施策に関わる、特に重点的に取り組むべき7つの項目を設定しました。

1

地域福祉におけるDXの促進

福祉のあらゆる取組にDXを積極的に活用して、市民の利便性の向上や福祉現場の業務効率化を図ることにより、全ての人にとって、もっと便利で住みよいまちを目指します。

2

制度の狭間に対する支援の展開(重層的支援体制整備)

既存の福祉制度や行政サービスの対象外である「制度の狭間」の人々に対して、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開し、地域における包括的な支援体制の整備を推進します。

3

権利擁護の推進

立場にかかわらず、全ての人の生まれ持ったかけがえのない権利が守られ、その人らしく暮らし続けていくことができる地域の実現を目指します。

4

災害レジリエンスの強化

過去の災害の経験を糧に、災害時の困難に立ち向かい、乗り越えるたくましさを持った地域を目指します。

5

小地域福祉活動の推進

生活の課題や身近な困りごとについて、小地域の中で話し合い、支え合って解決できる、つながりの根づいた地域を目指します。

6

福祉教育の推進

学校・地域・関係機関が連携し、福祉教育を継続的に実践することで、地域に暮らす一人ひとりが福祉課題を自分事として捉え、互いに支え合う心を育み、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指します。

7

多文化共生・多様な生き方の推進

多様な国籍や生き方の人々が、互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きられる地域社会への取組を推進します。

基本目標1 住民として気づき、みんなで参加しよう

(1) 地域活動参加のきっかけづくり

様々な立場の住民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、地域活動に参加するきっかけをつくるため、自治会の加入促進や情報発信、交流機会の提供に取り組みます。

- 自治会活動の参加促進
- 情報発信・情報提供の充実
- 地域のことを考えるきっかけづくり
- 若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会の拡充

ポイント

地域福祉や生活課題について、みんなが自分事として考えていく機会を設けます。



(2) 福祉に対する意識の醸成

小中学校の授業や公民館での出前講座等を通じて、誰もが多様な立場を理解し合い、互いを思いやり支え合う意識の醸成に取り組みます。

- 地域福祉への理解促進
- 福祉教育の推進
- 地域での行事・イベントでの啓発
- アイアイ今治出前講座による情報提供
- 外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重

ポイント

知ること、交流することが大切な一歩です。また、世代間交流等を通じ、地域への愛着心も育みます。



(3) 健康づくり・介護予防の推進

意識啓発や介護予防活動の地域展開など、健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸と一人ひとりがいきいきと暮らす元気な地域を目指します。

- 健康づくりの意識啓発
- 健康診査・がん検診と保健指導
- 介護予防事業の推進
- つどいの場、居場所づくり

ポイント

生涯を通じて一人ひとりの健康が守られ、心身ともに健やかで安心して暮らせるように取り組みます。



基本目標2 つながり、支え合える地域をつくろう

(1) 見守り等による安全・安心な地域づくり

安全・安心な地域の暮らしを守るため、地域のつながりを活かした見守り活動等の活性化、防犯対策の強化等の環境整備に取り組みます。

- 見守り・小地域ネットワークの構築
- 見守り体制の強化
- 民生委員・児童委員活動の推進
- 防犯・交通安全への取組
- 感染症への対策

ポイント

ひとり暮らし高齢者の増加や地域のつながりの希薄化から、見守り活動はさらに重要になっています。



(2) 地域防災の体制づくり

市全体の防災意識向上と体制づくりに取り組むとともに、過去の災害の経験を糧に、実効性の高い防災・減災対策を推進します。

- 自主防災組織の育成
- アイアイ今治出前講座による情報提供
- 地区防災訓練支援
- 避難行動要支援者の支援体制づくり
- 防災士の養成・育成
- 災害時要配慮者の支援体制づくり
- 避難所の周知
- 被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備

ポイント

平時からの防災啓発や顔の見える関係づくりを進め、災害時においても円滑に避難行動につながる地域を目指します。



(3) 地域で支え合う仕組みづくり

地域や団体の活動とネットワーク構築を支援し、地域資源の強化・有効活用を図ります。地域で困りごとや生きづらさを抱える人を、地域で支える仕組みづくりに取り組みます。

- 近隣の助け合い活動
- 生活支援サービス等の開発・拡充
- 地域資源の把握
- 情報の共有と提供
- 交通弱者の移動手手段の確保
- 地域での子育て支援の充実
- 生きづらさを抱える人や家族を地域で支える活動
- ゲートキーパーの養成
- 地域福祉活動を支える財源の確保

ポイント

地域のコミュニティ活動、生活の困りごとを支え合いで解決する活動を支援します。



(1) 地域活動推進のための環境づくり

誰もが地域活動に参加して活躍し、人や地域とつながることができる環境を整備します。

ポイント

市民の皆さんの「地域や社会に貢献したい」という想いを応援します。



- 誰もが社会に参加し、活躍できる地域づくり
- 地域拠点(公民館等)の有効活用
- こどもたちが健やかに成長していくことができる環境づくり

(2) 地域福祉を担う人材育成

一人ひとりが地域福祉の担い手となり、役割を持って活躍できるよう、各種養成講座等を実施します。また、地域で活躍している人材の一層の資質向上に取り組みます。

ポイント

「担い手不足」は大きな課題です。各種取組を通じて、地域で活躍する福祉の担い手を育てます。



- 福祉人材の養成
- 講座、講演会の実施
- 民生委員・児童委員の活動支援
- 福祉人材の活躍の場づくり

(3) ボランティア・市民活動の充実

一人ひとりが自分の関心や特技に応じたボランティア・市民活動に参加し、地域の中に役割を持ち、継続できるような仕組みの整備に取り組みます。

ポイント

活動に参加することは、人や地域の支えになるだけでなく、活動者自身のやりがいになります。



- ボランティア・市民活動の活性化
- ボランティア・市民活動の斡旋、情報提供
- 担い手養成に関する研修、講座の実施

(1) NEW 包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備)

ポイント

重層的支援体制整備事業の推進により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、重層的なセーフティネットの強化を図ります。

困りごとを深刻化させないため、なるべく早い段階で多角的に相談ができ、地域で伴走支援を行う体制づくりを進めます。

- 今治市重層的支援体制整備事業実施計画の推進
- 障がいのある人やその家族の生活支援
- 相談しやすい環境づくり
- 心の健康に関する相談
- 地域包括ケアシステムの構築
- 職員の資質向上



(2) 連携の仕組みづくり

ポイント

様々な団体・機関の連携・協働を推進し、地域資源を最大限に活かせるネットワークの構築に取り組みます。

社会貢献活動に取り組む企業等と協働し、ネットワークを拡大しながら、地域福祉を推進します。

- 地域包括的な協議の開催
- 地域における公益的な取組の推進
- 社会福祉法人や企業等の社会貢献活動の推進



(3) 支援が必要な人への対策

ポイント

複合的な課題や自助努力で解決できない課題を抱えた人が地域で安心して暮らせるように、支援ニーズを把握し、地域全体の福祉の充実に取り組みます。

セーフティネットとなる公的な支援、地域の実態に応じた支え合い活動の両面から支援します。

- 生活困窮者への支援
- ニーズ発見の仕組みづくり
- 住宅を必要とする者への支援
- 合理的配慮の推進
- ひとり暮らし高齢者への支援



(4) 権利擁護活動の推進(成年後見制度利用促進基本計画)

ポイント

地域の中で誰もが安心してその人らしい生活を送れるよう、成年後見制度の利用促進をはじめ、一人ひとりの意思と権利を尊重する支援に取り組みます。

判断力が低下した人、弱い立場に置かれやすい人の生活と権利を守ります。

- 権利擁護活動の推進(成年後見制度利用促進)
- 相談支援の充実
- 虐待の防止



(5) NEW 制度の狭間にある人への支援(今治市再犯防止推進計画)

ポイント

制度の狭間にあつて支援が届いていない問題の把握に努めるとともに、包括的な支援体制を構築することで、制度の狭間にある人への支援を推進します。

個々の状況に応じた継続的な支援で、誰も取り残さない地域をつくれます。

- ひきこもり状態にある人の支援
- 児童生徒の学びと心を支える相談支援体制の充実
- 深刻な地域課題に対する手立て

